

# (参考) 現在の食品表示制度で表示すべき主な事項 (加工食品の場合)

## (現行法令に基づく表示例)

名称	フライ種(豚ひれかつ)		
原材料名	豚ひれ肉(アメリカ産)、ばれいしょでん粉、パン粉、粉末水あめ、粉末卵白、乳たん白、食塩、植物油脂、還元水あめ、米粉、小麦粉、加工でん粉、調味料(アミノ酸等)		
内容量	240g (8個)	消費期限	〇〇. 〇〇. 〇〇
保存方法	要冷蔵 4℃以下で保存してください。		
販売者	株式会社〇〇〇〇 CA ●●県××市△△町1111		

### アレルギー物質

※ 「CA」は製造所固有記号

物質名	小麦、たまご、乳、豚肉	(任意表示)
-----	-------------	--------

### 栄養表示

栄養成分表示 1個30gあたり	
エネルギー	42 kcal
たんぱく質	3.8 g
脂質	0.8 g
炭水化物	4.9 g
ナトリウム	89 mg

(任意表示)

## ○ 主な表示事項

名称	
原材料名	使用された原材料を重量順に全て表示。使用された食品添加物は原材料の後に続けて重量順に全て表示。
内容量	内容重量、内容体積、内容数量又は固形量等を記載。
消費期限又は賞味期限	
保存方法	期限表示の保存条件を具体的に記載。
製造業者等の名称及び所在地	①製造業者等のうち表示内容に責任を有する者②国内製造品にあっては製造所③輸入品にあっては輸入者について住所(所在地)・氏名(法人の場合は法人名)を表示。 ②は製造所固有記号で代替可。
アレルギー表示	小麦、卵等7品目の原材料について表示を義務付け。大豆、豚肉等18品目の原材料について表示を推奨(任意)。
原産国名(輸入品)	
原料原産地名	22の加工食品群と、個別の品質表示基準に定めのある4品目について表示。
遺伝子組換え	対象加工食品32品目について、遺伝子組換え又は遺伝子組換え不分別である対象農産物が含まれる場合はその旨を表示。遺伝子組換えでない場合は表示は任意。
栄養成分表示	エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5項目のほか、表示しようとする栄養成分について記載。

- JAS法に基づく表示事項
- ⋯⋯ 食品衛生法に基づく表示事項
- - - JAS法、食品衛生法に基づく表示事項
- = = = 健康増進法に基づく表示事項

義務表示

一部義務

任意表示

【第3回検討会資料1を一部修正の上抜粋】